

こーぷ福社会第2期事業主行動計画

こーぷ福社会では、次世代の社会を担う子どもたちの健全な育成環境の整備を目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき2017年度より第2期行動計画を策定しました。

1、計画期間等

(1) 計画期間

2017年4月1日～2020年3月31日の3年間とする。

(2) 計画の見直し

計画の期間中において、男女共同参画の推進に向け、追加・変更できるものとする。

2、計画の推進体制

計画を効果的に達成するために、法人本部を推進事務局とする。

3、計画内容

目標1、地域の子どもの見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

引き続き、幼稚園・小学校・中学校へこーぷ福社会で施設見学及びインターンシップを行っていることを宣言し、受入を行い子どもの健全な心の育成に貢献するとともに地域との調和を図る。

目標2、出産・育児・介護に関する制度の理解を深める。

<対策>

こーぷ福社会の定める出産・育児・介護に関する制度の学習会について管理職を対象に行う。また、出産・育児・介護休職予定者には、個別に制度説明を行う。

目標2、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行う。

<対策>

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うためノー残業デイを設け、所定外労働時間を削減する。